

職員採用情報（職種：生活困窮者自立相談支援事業 相談支援員）（西成）区

応募資格

社会福祉主事等の一定の資格又は相談支援業務※の実務経験がある方

※主な相談支援業務とは

- ・生活保護のケースワーカー
- ・児童相談所の児童福祉士
- ・福祉施設の生活相談員
- ・病院等のソーシャルワーカー（MSW）
- ・精神科病院等のソーシャルワーカー（PSW）
- ・その他、上記に準じると判断される一定の専門性が求められる相談援助業務

上記のいずれかに該当し、事務処理やパソコン操作（Word、Excel）が可能である方

応募方法

事前連絡のうえ「生活困窮者自立支援事業 相談支援員 嘱託職員希望」と明記し、次の書類を下記「問合せ先」に郵送または持参すること

- （1）履歴書（J I S規格、顔写真貼付）
- （2）職務経歴書

給与

月額209,300円

他に通勤手当（月額55,000円を限度に支給）

賞与あり

社会保険

健康保険、厚生年金保険

労働保険

雇用保険、労災保険

勤務場所

西成区合同庁舎

所在地：大阪市西成区岸里1-5-20 西成区役所合同庁舎

社会福祉法人大阪市西成区社会福祉協議会・社会福祉法人大阪自彊館共同体

業務内容

生活困窮者相談支援事業における相談・訪問・資料作成・広報等業務全般

募集人員

1名

雇用期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

(更新する場合があります。入職日は相談に応じる。)

勤務日

月曜日から金曜日

勤務時間

午前 9時から午後5時30分(休憩45分)

休日

土日・祝日・年末年始

年次有給休暇

就業規則による年次休暇あり

選考方法

【面接試験】書類及び面接による選考

面接日時

書類選考後追って連絡する

面接場所

西成区在宅サービスセンター

面接場所住所

大阪市西成区岸里1-5-20

・西成区役所合同庁舎8階

面接場所電話番号

06-6656-0080

お問い合わせ先

お問い合わせ先住所

大阪市西成区岸里1-5-20西成区役所合同庁舎8階

社会福祉法人大阪市西成区社会福祉協議会

採用担当部署

地域支援担当

採用担当者

中木

お問い合わせ先電話番号

06-6656-0080

お問い合わせ先メールアドレス

nishinarikusyakyo7@giga.ocn.ne.jp